

平成27年度 第2回和光市自立支援協議会 会議録案（要録）

- 1 日 時 平成27年12月1日（火） 午前10時～午前11時40分
 2 場 所 和光市役所 6階 602会議室
 3 出席者 15名

	所 属 団 体 等	氏 名
会長	十文字学園女子大学人間福祉学科	佐藤 陽
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	社会福祉法人教友会 (和光市中央障害者相談支援事業所)	白石 将章
委員	障害者支援施設すわ緑風園	森田 康彦
委員	すずらん	田畑 康治
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	東武中央病院	高萩 哲
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	折原 則子
委員	朝霞公共職業安定所	前澤 聖子
委員	和光市商工会	本橋 淳男
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	特定非営利活動法人 耀の会	関 正視
委員	特定非営利活動法人和光虹の会	海老原 利昭
委員	公募による市民	井本 昭
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩

4 欠席者 4名

	所 属 団 体 等	氏 名
委員	埼玉県朝霞保健所	谷戸 典子
委員	和光市教育支援センター	樋口 普美子
委員	和光市社会福祉協議会	工藤 路彦
委員	その他市長が必要と認める者	近藤 憲

（事務局）保健福祉部東内部長

社会福祉課 星野課長 岸本課長補佐 柴崎統括主査 野口統括主査
 中田保健師 菅野主事

5 傍聴者 1名

(1) 障害者差別解消法について

事務局説明

資料 1 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の概要

- 【 森田委員 】 民間事業者への説明会を開催したとのことであるが、出席状況について教えてほしい。
- 【 事務局 】 11名である。主な参加企業は、日本郵政、文化振興公社、わこうの丘、山王テック等である。

(2) 平成 27 年度和光市障害施設等基盤整備状況について

事務局説明

資料 2 平成 27 年度 和光市障害施設等基盤整備状況（報告）

- 【 井本委員 】 就労支援や色々な支援施設が拡充されることはありがたいことであるが、公設民営の施設については、「市立」という表現を使った方がよいのではないかと。指定管理等で、運営事業所が変わることがあり、どこが運営しているかが分からないときがある。最終的な責任の所在をはっきりさせるために、「市立」の標記を使えないか。
- 【 事務局 】 公設公営が「市立」である。公設民営の施設は公の施設と言われている。例えば、福祉の里の特別養護老人ホームが公設民営型である。その後、指定管理者制度が導入され、「市立」という言い方が少なくなった。和光市として指定管理先を明示し、随時発信して、わかりやすくしたい。

(3) 平成 28 年度に向けて各委員からのご意見について

▼サービス等利用計画作成の進捗について

- 【 井本委員 】 和光市は、障害福祉サービス利用者にとって必要となるサービス等利用計画の100%作成を達成した。他市ではセルフプランで作成しているところが多い中、このことは評価し、感謝したい。サービス等利用計画の作成を100%達成したのであれば、そこから浮かび上がる課題をこの協議会で共有し、議論することが必要ではないか。
- 【 海老原委員 】 市は、サービス等利用計画の作成を全員行っているため、障害者の実態を把握してきているはずである。障害福祉計画の見直しについては、それを踏まえた方がよい。
- 【 事務局 】 ケアプランについては、事業所の皆様にご協力いただき、セルフプランなしで、サービス利用者全員を作成できた。今後は、障害だけでなく、保健福祉部分野をICTの環境を整備し、ケアプランの内容分析をし、色んな課題を抽出する作業を行いたい。その個別の課題を積み上

げて、和光市の課題を明確にし、この協議会や部会で議論いただき、次期計画に反映させたい。

▼自立支援協議会の部会について

- 【 井本委員 】部会と、この協議会の役割が分かりにくかった。また、この場であまり具体的な議論ができなかった印象がある。
- 【 海老原委員 】自立支援協議会の議論として、和光市で起こった権利擁護や、虐待・差別の問題、福祉サービス上の課題等を反映してほしい。そのためには部会の再編が必要である。権利擁護部会については、障害者だけではなく、認知症の高齢者の関係も深く関わってくるため、高齢者分野との連携も視野に入れるべきである。
- 【 下川委員 】この自立支援協議会では、回数と時間が限られているため、障害者の生の声を生かされるような部会が必要ではないか。部会のあり方の検討について、期待している。
- 【 佐藤会長 】本会と部会の組織について整理していく必要があると感じる。
- 【 事務局 】自立支援協議会の部会については、今年度中に、事務局で案を作成し、この協議会でご議論いただく。

▼権限移譲と基盤整備について

- 【 関委員 】和光市が埼玉県から障害福祉サービス事業所の指定権限の移譲を受けたことで、障害福祉計画に基づく基盤整備ができることは素晴らしいことである。また、その基盤整備について、自立支援協議会に諮問できることも非常に良いことである。しかし、そのことを知らない事業所もあるため、権限移譲したことを発信することが大切ではないか。また、民間事業者が基盤整備をする場合には、予算や工事期間等を想定して取り組む。基盤整備を相談するタイミングがあれば教えてほしい。
- 【 事務局 】和光市は障害者関係・高齢者関係・子供の保育園関係、すべての指定監督権限の権限移譲を受けている。人口8万程度で権限移譲を受けているのは、おそらく全国でも和光市ぐらいではないか。この権限のメリットとして、市の基盤整備計画に基づき基盤整備を進められることや、市内にサービス事業所が乱立しないことが挙げられる。また、基盤整備については、障害福祉計画に、3年間の計画を示しているが、年度ごとに必要なサービスを明らかにし、計画をブラッシュアップさせる。また、事業所からの提案を聞いて、その都度計画に位置づけるということも、平成27年度からの3年間は取り組みたい。例えば、平成29年度の整備の場合、平成28年の7月頃から市の窓口に来て相談していただければ、11月頃に自立支援協議会のサービス承認を

受けて、指定申請を平成29年1月から3月にかけていただければ構わない。これにより、計画とサービス指定が一致する。

▼個別支援計画等の様式について

- 【 深野委員 】 事業所が作成する個別支援計画計画のモニタリング様式について、作成したサービス管理者の名前を記入する部分と、入所者や家族、後見人の署名と印鑑を押す項目が入っていなかった。最低限必要な部分は徹底すべきではないか。
- 【 事務局 】 今年から県から権限移譲を受けて間もないこともあるが、サービス事業者に対する個別指導については、まだ県の様式等を使って行っているため、今後、中身の不具合があるものについてはご意見等をいただき、改善を図りたい。

▼その他

- 【 前澤委員 】 就労支援をしているが、今後、障害者差別解消法やマイナンバーも必要になるため、引き続き、この場に参加したい。
- 【 折原委員 】 和光南特別支援学校では、小中学校の先生に合理的配慮の話をする機会があるが、あまり浸透していない。個別支援計画について、和光市は進んでいるように感じる。相談員の地域生活支援センターの方が学校に来て、一緒にプランを立てたり見直しをしたりしている。他の市では、ほとんどそれがない。サービス等利用計画が100%達成との説明も頷ける。
- 【 高萩委員 】 東武中央病院では、本年度から地域活動支援センターワンステップを運営させていただいている。来年度からは、就労継続支援B型になる。障害者それぞれの就労について、協力できる体制を取りたい。
- 【 山本委員 】 障害者差別解消法が施行されるにあたり、障害者への手当等の優遇も無くなってしまわないかという危機感を感じている。
- 【 田畑委員 】 すずらんは、朝霞・志木・和光3市の方が通所している生活介護施設である。なかなか就労に結びつかない例が多いが、引き続き利用者の支援を行っていきたい。また、差別解消法についても、私達自身が認識し、利用者の支援に生かしたい。
- 【 森田委員 】 すわ緑風園では、サービス等利用計画の作成が進むにつれ、サービス利用者や利用量が非常に増えている。しかし、定員が限られているため、ほとんど満床状態が続いている。社会資源の確保も必要になると感じている。今後はこれについても協議したい。
- 【 白石委員 】 井本委員がおっしゃっていたが、サービス等利用計画について、計画相談の現場に携わっているが、非常に大変な状況の中、相談員が対応して作ってきたことを目の当たりにしてきた。そこに感謝の言葉をい

ただけたことは嬉しいことである。計画相談を進める中で、ショートステイの枠等の新たなニーズを引きだして、基盤整備に繋がれたらと感じている。

- 【 本橋委員 】 差別解消法について、商工会の会員企業に周知徹底させていただく。また、障害者雇用率を上げることについては、この協議会でゼロから考えるのではなく、事務局から案を出して、それを協議したい。また、私達は商業事業者の集まりであり、その中では障害者の就労を求められている。もちろん出来ないこともあるが、出来ることも必ずある。その部分を前向きに話し合っていきたい。
- 【 佐藤会長 】 行政が担うべき責任と、障害当事者の声を基にして進めていく部分もあるが、この協議会だけでは十分審議できないため、部会のあり方が大切になる。

4 その他について

事務局説明

- 相談支援事業所の廃止及びその引き継ぎについて
- ニーズ調査について